

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	佐井寺たんぽぽ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 くぬぎ会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 野々上昭弘	園長 鍋島篤子
定員（利用人数）	60名（70名）	
事業所所在地	〒565-0836 大阪府吹田市佐井寺2-20-4	
電話番号	06 - 6388 - 3327	
FAX番号	06 - 6388 - 0580	
ホームページアドレス	<a href="http://www.kunugi-tanpopo.com">http://www.kunugi-tanpopo.com</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:Tanpopo.30-s@mist.ocn.ne.jp">Tanpopo.30-s@mist.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	平成16年4月1日	
職員・従業員数※	正規 10名	非正規 17名
専門職員※	保育士 24名 栄養士 1名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳) ホール、屋上プール、園庭、厨房、調乳室、 沐浴室、医務室、相談室、地域支援室、事務所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	平成 22 年度

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

- 誰もが安心して子どもを産み働けるように、誰もが必要な時に利用できる保育園づくりをめざします。
- すべてのこどもたちの生活と発達を保障するために、科学的な理論や実践に学び、職員の専門性と資質を高め、保育内容の充実に努めます。
- 地域の組織や団体と手をつなぎ保育・子育てのネットワークづくり、地域の子育てセンターの役割を果たします。
- 施設の自主性・民主的運営と働きやすい職場づくりに努めます。

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- こどもを真ん中に保護者と保育園と協力し大きな家族のような保育園をめざしています。
- 食事、生活を大切に、野菜栽培、食育に取り組んでいます。
- 地域の組織や団体と手をつなぎ、保育・子育てのネットワークづくり、地域の子育てセンターの役割をはたします。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成27年9月7日 ～ 平成28年2月20日
評価決定年月日	平成28年2月20日
評価調査者（役割）	0601C043 （ 運営管理・専門職委員 ） 1001C036 （ 専門職委員 ） 1102C040 （ 運営管理委員 ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

判断基準(a・b・c)は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。\*大阪府のホームページより

評価	改訂前(判断基準)	改訂後(判断基準)
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

23年間の無認可共同保育所の歴史と実績は、働き続けたいと願う親たちに寄り添い、子どもたちをしっかりと育んできました。2004年に念願だった認可保育園として発展し、10周年をむかえました。

当初は0歳から2歳までの保育園として出発しましたが、たちまち就学までの保育の希望が高まり2008年から0歳～5歳までの保育園となりました。

園の特徴としては「大きな家族で共同の子育て」を柱に掲げ、保護者は「アットホームな保育園」として子どもを安心して託しています。

法人と園の保育理念に基づき、保育課程が策定され、0歳～5歳までの指導計画により日々の保育を実施し、長年のつながりを生かした地域活動も多様な形でとりくまれ地域の中の保育園として位置づいています。

環境面では、乳児園であったところを就学までの保育を実施するうえで、施設の構造上の制約があることを補うために、園外に出る活動を多く取り入れています。あそび活動の内容をお散歩マップに掲載するなど、目的意識的に保育に取り組み、その結果、身体づくりにつながるように保育を工夫しています。

### ◆特に評価の高い点

●運動会のスローガンには「ひとりひとりが輝けるように」をかけた、日常保育の中でも、子ども自身が達成感が持て輝けるように、保育者が子どもを信頼する姿勢があり、「子ども中心のアットホームな保育園に」なっています。

●園の前に遊び広場を設け、園の周辺にある複数の公園を活用して身体づくりに取り組んでいます。また、年間を通して季節の野菜などを栽培し、収穫した新鮮な野菜を給食に取り入れ、子どもたちは毎日楽しく食事を摂り、よく食べ、よく遊んで身体づくりにつなげています。手作りおやつやアレルギー食にも積極的に取り組み、発達に応じた食器が使われ、安全性や衛生面にもきめ細やかな配慮がされていることなど、給食・食育への取り組みは保護者からも高い評価を得ています。

●これまでの、地域とのつながりを生かして、園のそばにあそび広場と栽培用の畑を借りることで、身近な自然に触れる環境が保障されています。園で取り組まれる夏祭りやバザーを通して地域の方との交流を深めていることは、たえず、地域貢献に取り組む園の姿勢につながっています。

#### ◆改善を求められる点

前回受審以降に、階段上り口の横へ簡易手洗い場の設置など、改善への努力はみられます。

建物構造上の制約はありますが、年齢別保育室の配置や、室内設備（鏡や大型遊具など）の設置方法や階段の使い方などを職員間で充分議論し、一層の工夫を望みます。そうした取り組みが、子どもの発達段階に応じた保育や衛生面、安全面、危機管理などの充実に繋がることを期待します。

また今後の中長期計画で、施設の拡充など長期的な展望で「風と光を取り入れる」という特徴ある施設を生かしつつ、毎日の子どもと保育者の生活をより豊かにする施設への発展も期待します。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2度目の第三者評価受審は、園長の交代があり、職員の人事異動を行い体制が大きく変化した中での受審となりました。みんなで大事にしていくことや保育の確認、話し合いを丁寧にしてきました。今回の評価調査者の具体的な指摘を踏まえ、今後保育の課題として前向きに受け止め、みんなで学習し、これからも発展していける保育園でありたいと思います。

#### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	開設当時からの職員が少なくなっていることもあり、理念・基本方針の周知は一層意識して取り組んでいます。そのために法人の10周年記念誌や保育園のしおりにも、吹田の地において住民と共に保育・子育て要求に応えながら、公的保育制度の確立をめざして取り組んできた法人と園の前史もくわしく載せ、それに基づいて法人職員研修も行っています。また現在の法人の理念や基本方針も職員ハンドブックやしおりに載せ「多くの市民の力でつくられた市民共同の財産です」と記述するなどわかりやすく明記し、周知を図っています。	
		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	保育園経営経験のある税理士を法人の理事に迎えるなど、法人事務局を中心に経営状況の把握や分析に努力しています。園長も同じ法人内の園長を交えて月次で行われる財務などの報告交流会にも出席し把握に努力しています。「子ども・子育て支援新制度」がスタートした新たな情勢のもとで一層深い分析を期待します。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人で分析した経営課題内容などは職員会議でも報告しています。職員も給食材料費などの年間予算との比較検討など努力している様子がヒアリングでも伺えました。さらに職員参画での財務分析や具体的取り組みに期待します。	
		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	2013年度策定の中長期計画を現在「新制度」との関係もあり、法人のビジョンを基に、保育園の計画を含めて見直し作業の途上です。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画は策定され、文書化されています。中長期計画を法人としても見直すこの機会に、園の事業計画策定の充実へ、法人内の3ヶ所の保育園間の教訓が共有できるよう法人全体としての検討も必要と考えます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画は職員で予め実施状況の把握や評価を出し合っって案を策定し、理事会に提出して決定しています。その経過や内容などは職員会議などで、職員に報告しています。計画策定の時期や手順などでの充実を期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画は四者協議会（園、職員、保護者会、育てる会）で検討の機会を持ち、保護者には入園、進級式で報告しています。さらにわかりやすい資料の作成など日常的な説明への工夫を期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	第三者評価受審も今回2回目であり、定期的に受審するようにしています。年間指導計画や月案は職員会議や総括会議で見直し検討が行われています。職員の入れ替わりもあることから、組織的取り組みの充実が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	今年も6月に市のガイドラインにそって法人、施設の自己評価を行い、今回の第三者評価受審のための園の自己評価も職員間での共有に努力しました。気付いた事柄を職員共通の課題として明確にし、具体的改善への取組を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	<b>b</b>
(コメント)	園長は就任して2年目です。昨年は職員の法人間異動など多くの職員が入れ替わり、その対応などから自らの管理職としての役割と責任を表明し理解を得る上でも、一定の時間がかかっています。今後も引き続き管理者としてのリーダーシップの向上を期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	必要な法令集なども職員にもわかる場所に保管し必要な研修にも参加しています。新制度との関係で関係法令なども広がっており、適切な対応へ社会保険労務士など専門家の援助を法人として考え、現場の管理職を支えることなどの検討を期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	園長は開園時からこの保育園で働いており、それまでの幼稚園での経験も生かして保育の質の向上には意欲を持って取り組んでいます。日々の保育実践の集団的検討や職員集団づくりへのリーダーシップの発揮が今後の課題です。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	園長は毎月行われている法人の財務検討会にも出席し視野を広げる努力をしています。経営における税理士からのアドバイスも受けています。自園の保育園運営にどのように活かしていくかについての、見通しと取り組みの具体化はこれからです。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	昨年の法人間異動における教訓も生かし、具体的な計画づくりへ法人と共に努力を始めています。法人の3園職員交流会を実施し、採用試験内容の検討も行うなど、職員の意見も取り入れて、職員確保と定着に努力しています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	昨年から法人としての人事異動を計画的に実施することにし、園では毎年職員の自己評価に基づき、管理職による職員面談を行い、クラス担当や職員配置なども決めていきます。人事管理にかかわる基準の明確化などが今後の課題です。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員定着は園の喫緊の課題でもあることから、職員の就業状況は有給消化などもデータ化しチェックして把握し、職員面談などで気になる点は速やかに対応しています。毎日二人は休暇をとっても大丈夫な職員配置にし、働きやすい条件づくりに努力しています。また職員同士がお互いの生活なども考慮しあい声を掛け合って気軽に勤務の調整ができる職場の雰囲気づくりに園としても努力しています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	法人研修などで法人や園の歴史と設立の趣旨についても伝え、職員が社会福祉施設で働く専門職としての自覚と意欲を高める機会をつくっています。現在検討されている中長期計画の中に職員研修も位置づけ、年度ごとに見直す職員ハンドブックの「職員像」などを一層充実するなど、育成への取り組みに期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画は策定され、職員への教育・研修は実施しています。研修計画に法人・園としての研修に対する基本的考え方や目的・ねらい、職員への期待などもさらにわかりやすく明記することによって計画が一層充実し、職員の主体的参加を促すと考えます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の研修の機会は保障され、研修報告も提出しています。さらに、研修報告に基づいて個々人の研修計画へと練り上げ、研修成果が生かされ、次につながるような研修の実施へ、職員と管理職双方での研修計画づくりを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	園では実習生は「未来の保育士を養成することだ」と組織として意識化し職員に周知し積極的に対応しています。実習指導者は保育経験3年以上とし、園長・主任も指導助言にあたっています。保育士養成校と連携して取り組み、実習生受け入れマニュアルには「受け入れ目的」をはじめ「アレルギー対応」など専門職として必要な具体的対応を細かく記載するなどして必要な整備をしています。	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページを活用し、保育園の理念・基本方針、事業計画・事業報告などの情報を公開し、職員には経理公開を行い、財務三表も市民から求められればいつでも開示できるようにしています。第三者委員を含む苦情処理委員会も年3回開催し、その都度保護者の見える場所へ掲示しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園運営規程・経理規程・文書管理規程など必要な文書は整備しています。外部監査は受けていませんが、毎年福祉経営者団体共同での財務や経営の検討会に参加し、外部の税理士による各園の財務分析と評価を受け、理事会で報告・検討しています。さらに園の経営や運営・管理について、職員への周知や理解を促す取り組みを期待します。	



II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の高齢者を年3回園に招き、さらに5歳児が年1回高齢者施設を訪問するなど、世代間交流を実施しています。子どもと地域を結ぶ新聞「のはら」4000枚を年2回地域へ配布しています。地域の方から畑を借りて、野菜の栽培・収穫に取り組み、収穫後はそれを持って地域の方を訪ねるなどたえず子どもと、地域の交流に心がけています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学生の職業体験は2校から3校受け入れています。小学校の町探索学習で保育園を見学してもらい、学童期の子どもたちと乳幼児の接点ともなっています。シルバー人材センターから園の見守りに2人来てもらっています。さらにボランティアの受け入れを発展させるために園としての方針づくりや、研修の工夫などが課題です。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	お散歩マップなども活用し、地域のさまざまな社会資源を紹介し、活用もしています。地域の関連機関連絡会（子育て支援室・のびのび子育てプラザ・保健センター・児童センター・東佐井寺幼稚園・たんぼぼ保育園・南ヶ丘保育園・民生福祉委員会）の事務局に職員を派遣し、地域のネットワーク化にも取り組んでいます。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	園に地域担当保育士を配置し、施設に地域支援室も設置しています。園のたんぼぼ祭りで子育て交流の場や遊びのコーナー、給食試食コーナー、人形劇鑑賞を行い、週1回の育児教室では年齢別の子育てノウハウの伝授や悩み相談、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせを実施しています。避難訓練を兼ねた炊き出し、芋煮会などあらゆる機能を地域に還元しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	育児教室は週1回、5グループを受け入れ、その他に週1回の園庭開放もしています。市の制度には乗らない「時間預かり」の保育も実施し、子育て親子の悩みに寄り添う積極的な地域貢献をしています。また住宅の中でいつでも気軽に立ち寄れる身近な保育園としても喜ばれ、福祉関係機関連絡会が実行委員会形式で行う「地域の親子が安心して集い、仲間づくりをみんなで広げる場所」も開催するなど各種の公益的的事业や活動に取り組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	利用者を尊重して、きめ細かくサービスが提供されています。職員に対しては、職員会議、クラス会議等で具体的な事例をもとに共有理解のために話し合いを積み重ねています。法人の記念誌や園のしおりなどでも丁寧に姿勢を示し理解を深める努力をしています。さらに、子どもの様子がわかるように年度初めに保護者と合意して、写真を入れたクラスだよりや個人ノートで知らせ、保護者と共通の理解につながるようにしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	利用者のプライバシー保護についての規定・マニュアル等を整備していますが、職員に対しての研修では、具体的な事例を出して確認するなど一層の充実を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやパンフレットで情報提供が行われています。入園希望者や時間預かり利用者には園の保育の考え方を伝えています。育児休業中の方には、園見学を行い積極的に情報提供をおこなっています。さらに、育児教室の参加者には、給食の試食を行うなど多面的に園の様子が伝わるように工夫をしています	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	サービスの開始にあたっての重要事項説明書などの整備とともに、利用者がわかりやすいように必要な文書を簡単な冊子にするなどの工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	小学校の入学時、「保育所保育要録」を作成し、転園に際しても必要に応じて子どもの様子を伝えるなど福祉サービスの変更については継続性に配慮しています。学校からの訪問を受け子どもの様子を伝えるなど必要に応じて対応しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	利用者満足の向上に対して、クラス懇談会、家庭訪問、個人懇談などを実施しています。さらに、より満足度を高めていくための「園運営に関わるアンケート調査」などを行いその結果にもとづいて具体的な改善にとりくむことを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>b</b>
(コメント)	利用者の苦情や意見については、相談窓口とともに苦情解決第三者委員会を設置し、定期的に会議が行われ、内容については、掲示によって公開していますが、その具体的内容が伝わるような工夫を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	利用者が相談や意見を述べやすいように、日々の連絡ノートやおたよりでコミュニケーションを取りやすいように配慮しています。また、第三者委員に相談できることも周知して、問題が迅速に解決できることを望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者が気軽に相談しやすく、意見を述べやすいように配慮していますが、対応マニュアル等の見直しを行い職員に周知し、スムーズに対応できるような工夫を期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、利用者の安全確保と事故防止の意識を高める取り組みが求められます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	感染症の予防や発生における対応に対してマニュアルの整備を行っています。実際の状況を職員間で交流し、適切な対応への習熟が必要です。法人間で連携して看護師の配置ができることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	立地条件に対応した防災計画を行政の防災計画等を参考にしながら作成するとともに、災害時の食料や備品等の備蓄を行いリスト化していくことが必要です。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<b>a</b>
(コメント)	サービスの実施にあたっては、事業計画、保育課程、指導計画が職員の参画のもとで策定され、標準的な実施方法を文書化しています。年2回保育のまとめを行い、課題を職員で共有し保育を実施してます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	サービスの実施結果については、半期に一度見直しが行われ、必要に応じて計画の変更等も行っていきます。その結果を文書化することで職員の入れ替わりの際にも生かされます。さらに保護者の声などを反映させる仕組みにつても充実することを望みます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	<b>b</b>
-----------	--------------------------------------	----------

(コメント)	入園にあたっては担任・園長・栄養士が面接を行い、具体的なニーズに対応できるように実施計画を策定しています。とりわけアレルギー食については個別対応をきめ細かく行っていることを保護者に伝えていくことが求められています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	実施計画については、年間計画・月別計画0歳～2歳児については個別計画を策定し、半期に一度実施状況の確認と評価を行っています。その結果、必要に応じて見直しをおこなっています。質の向上にかかわる課題などを職員間で共有し、見直しの充実に繋ぐことを望みます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	サービスの実施状況については、利用者とは日々の連絡ノート、クラスだより等で知らせ、全体的には職員会議録で記録しています。個人の発達状況については、個人記録で記録し、個人情報保護の視点で書類を保管しています。その書類が必要な時はすぐに見ることができるよう整備し、職員間で共有しやすくする工夫を望みます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>b</b>
(コメント)	名前と生年月日、住所を同列で表示しないなど、利用者の個人情報の取り扱いには慎重に行い子どもの記録（個人記録）の保管は事務所にある鍵のかかる金庫で管理しています。情報流出に関する対応マニュアルの整備など、管理体制のいっそうの充実に期待します。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は、「発達で大切にしたいこと」について職員で討議した別表と共に職員ハンドブックに綴じ、全職員がみられるよう整備しています。それに基づいて職員間で話し合い、家庭や地域の実情に応じて編成しています。年間指導計画等は、定期的に見直しを行い次の保育に活かす事ができるよう努めています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	保育室のスペースが十分に確保されており、睡眠・食事や遊びの切り替えがスムーズに行えていることをヒアリングや観察で確認しています。子どもの健康状態や離乳食の進め方等保護者に伝え、家庭と連携しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	保育者は1・2歳児の心身の状態を把握するための視診を行い、子どもの状態を保護者と共有しています。安心して自発的な活動ができるよう、1つのフロアを3つに仕切り、動線を検討しながら限られた園舎を工夫して環境整備に努めています。体調不良の子どもやその集団への迅速な対応、保育者同士の連携等、保育観察で確認しています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	園舎のスペースは限られていますが、3階のスペースをコーナーや間仕切りを設けて、主に3歳以上児が使用しています。子どもや保育者の動線や環境構成を工夫して使用しています。周辺地域には公園や畑があり、身近な植物や生き物に触れることができる環境を活用しています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	「保育所保育児童要録」は各小学校へ送付し、その後申し入れがあれば、子どもの様子について教師が来園したり交流したりしています。その他、学童保育の行事に参加したり、就学を見通した保護者との懇談会にも取り組んでいます。保育園の側から小学校への積極的な働きかけを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	乳児園として建設されたため限られたスペースや設備を工夫して使用しています。保育室や階段の使い方、鏡の扱いについては、安全性や発達の・保健的視点から職員間でよく話し合い工夫するなど、環境整備への一層の努力を期待します。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	園舎外の遊び場や、周辺地域の公園や畑を活用し、戸外で遊ぶ環境は確保されています。発達に応じた生活習慣の確立が十分できるよう、具体的には、2歳児の排泄後の手洗いが習慣づけられるよう改善を望みます。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	運動会等の行事に向けた取り組みや地域から借用している畑で育てたさつまいもの芋煮会等子どもの発達段階に応じた活動時間や空間等の整備に努めています。野菜を栽培し調理して食べるなど、食育を通じた異年齢交流や協同的な体験に積極的に取り組んでいます。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	地域の方の畑を借りて季節の野菜などを栽培し、カブトムシなどの生物を飼育するなど、身近に接する機会を環境の中に取り入れています。立派な菊の花やハロウィンの大きなかぼちゃ飾り等が地域から届けられ、それらを保育に活用しています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	発達に応じた絵本の読み聞かせや描画などの表現活動に積極的に取り組んでいます。今年度は描画展も行い、保護者と一緒に子どもの育ちを確かめ合う機会にしています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	毎月の保育を振り返り、翌月の指導計画に活かすよう努めています。取り組んでいる自己評価を生かして互いの学びあいや意識の向上につなぎ、保育の質を高めあっていけるよう期待します。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもを受容した援助や言葉かけに努めています。職員会議では、子どもの様子を共有し、対応について職員間の理解を深められるよう努めています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	発達で気になる子どもの様子は、家庭での様子を聞いたり、伝えたりしながら相互理解に努めています。子どもの特性に配慮した個別計画などの充実を期待します。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	保護者との連絡を取り合い、保育の計画や職員の勤務体制など保育の連続性を意識しています。保護者から長時間保育を受ける子どもへの軽食提供の要望等がでており、現在検討しています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	朝の受け入れから一人ひとりの子どもの健康把握を行い、職員間で共有するよう努めています。健康診断の結果など、子どもの健康状態について保護者が理解しやすいよう健康手帳や連絡ノートを活用方法や、共有する手段など検討することを求めます。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	子どもたちが友だちや職員と一緒に良く食べ、食事を楽しんでいます。栽培・収穫した野菜などが取り入れられ、異年齢での交流をしています。また芋煮会など行事の取り組みもしています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	昼食時には、栄養士・調理師が乳幼児クラスに分かれて一緒に食事をしながら交流し、様子を把握しています。体調のすぐれない子どもには、消化の良いものを別献立で出すよう努めています。	

A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	診断結果は、再検診の場合のみ伝えるのではなく、保護者が理解できるようにわかりやすく伝えるよう望みます。保護者と共に健康への理解を深め、健康増進の取り組みを行っていただけるよう期待します。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	医師の専門的な指示のもと、除去食や代替食など献立を工夫しています。乳児は半年に1回、幼児は年1回検査をして、アレルギーの状態に応じて給食内容を整え、他児とできるだけ同じ物が食べられるように工夫しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	栄養士がリーダーシップをとって衛生管理に努めています。施設長の役割を明確に衛生管理マニュアルに記載し、専門職と協力して具体的対応ができるよう期待します。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	年間計画では、年齢別に食育計画が明記され、日常保育の中で活かされている。2歳児後半では、クッキングに取り組んでいます。食事の重要性について保護者に伝え、給食室職員も参加して保護者からの相談に応じています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	日々の保育は、毎日連絡ノートやミニ便りなどで保護者に伝えていきます。送迎時には、担任や担任以外の職員ともコミュニケーションをとるよう意識的に努めています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	クラス懇談会は、年2回行い保育参加や学習会などを通じて、共通理解をえるための機会を設けています。また、保育園・保護者・職員・育てる会で構成する四者協議会での、話し合いの場を年3回設けています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	児童虐待に関するマニュアルは整備していますが、一層の充実を期待します。家庭での様子は、保護者との会話や連絡ノートなどで把握できるようにしています。正規職員に対する研修は実施していますが、今後さらにパートやアルバイト職員も含め、全職員での研修の充実が望まれます。	

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	体罰の禁止規定は就業規則に明記しています。職員会議や各種会議で、絶えず一人ひとりの子どもへの人権に配慮した保育になっているかどうかを意識づける努力をしています。また日常的にも保育の場面で起こっていること、感じていることに対して、お互いに感じたことをその都度率直に出し合い、不適切な対応になっていないかを確認合っています。	



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	61世帯
調査方法	保護者61世帯に保育園からアンケート用紙を配布いただき、回答は評価機関へ直接返送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者アンケートは61世帯のうち、40通が返送されました。回答率は65.6%でした。

1. 入園を希望した時、入園が決まった時、など園の保育や理念や方針などの説明があったか。園の保育について意見が述べられるか、健康診断の結果が伝えられているかなど、「はい」「いいえ」で答える設問18項目の中で14項については回答者の90%以上が「はい」と肯定的に回答しています。

2. 入園後もクラスの様子などがわかりやすく伝えられている。献立表やサンプル表示、送迎時を含め園や家庭の子どもの様子について情報交換がされているについては100%が「はい」と回答し、いずれも利用者に対して要望に答えていることが伺えます。

3. 子ども同士のトラブルや事故の対応、日常的な情報交換に加えて個別の懇談の希望については肯定的回答は80%台で若干の不満がみられます。保護者からの苦情や意見に対して園からの説明に対しては70%台の回答で、少し不十分さが見られました。

4. 自由記述では、「あたたかい園」「担任以外からも声をかけてもらえる」「アレルギー食をしっかりと対応してもらっている」「安心して預けられる」と、満足度の高い記述が数多くありました。

一方で、保護者への連絡方法や環境問題に対する改善要求がありました。園に対して自転車置き場の整備、写真やビデオ撮影の対応、クラスごとの部屋の確立、などの要望がありました。

アンケートの結果は、若干の意見はありますが、保護者はおおむね満足をしていることが伺えました。設備面で一定の制約がある中で、職員がいろいろ工夫しながら日々の保育を実践していることを、子どもたちのあそんでいる姿や食事の様子から、保護者は年齢に応じた働きかけが行われていると感じ取っていることがよくわかりました。この保護者と連携してさらに保育園の発展をめざすことを期待します。

# 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

## ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

## ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

## ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等